



指令柳市環第26号
令和6年3月8日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 柳井市南浜四丁目1番23号
氏 名 有限会社柳井コレクト・サービス
代表取締役 逢坂 日出夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第7条の2第1項~~ ^{第7条第1項} の許可を受けたものであることを証します。

柳井市長 井原 健太郎



許 可 期 間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
事業の区域	柳井市全域
許 可 条 件	収集運搬に当たっては、一般廃棄物が飛散及び流出し悪臭が漏れないようにすること。 運搬車は常に清掃し、悪臭等の苦情がないようにすること。 収集運搬に当たっては、交通安全に十分配慮すること。

注意事項

- この許可証は、事務所（営業所）内の見えやすいところに、必ず掲示しておくこと。
- 申請事項が変わった場合は、速やかに届け出ること。